

ミャンマーでの ODA 事業「通信網改善事業」における人権配慮に関する質問状への回答

2024 年 2 月 29 日

日本電気株式会社

この度は回答の機会をいただき、ありがとうございます。

2024 年 1 月 29 日付「貴社が受注したミャンマーでの ODA 事業「通信網改善事業」における人権配慮に関する質問状」においてご質問いただいた事項について、次の通り回答いたします。

日本電気株式会社(以下当社)は、国連の「国際人権章典」や国際労働機関 (ILO) の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」といった国際行動規範や、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」の 10 原則を支持しています。また、NEC グループが共通で持つ価値観であり、行動の原点である「NEC Way」において、「常にゆるぎないインテグリティと人権の尊重」を約束するとともに、役員から従業員に至るまで一人ひとりのふるまいを規定する「NEC グループ行動規範」でも、あらゆる場面において人権を尊重することを明示しています。加えて、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則 (UNGP)」に基づく「NEC グループ人権方針」を定め、この方針にそった人権尊重の取り組みを行っております。

当社は、通信インフラの拡充を、経済発展や市民生活の向上、民主化の進展に大きく貢献するものと考えており、ミャンマーの民政移管後、ミャンマーの経済と社会の発展に貢献すべく、都市間を結ぶ基幹光通信網や無線通信網などの通信インフラを構築してまいりました。

ご質問のあった、当社の通信網改善事業は、ネピドー・ヤンゴン・マンダレー (3 大都市) の基幹通信網およびヤンゴン市内の通信網の整備を目的に、2019 年 11 月 ([https://jpn.nec.com/press/201911/20191120\\_02.html](https://jpn.nec.com/press/201911/20191120_02.html)) に契約調印したものであり、当社は 2023 年 3 月に、日本国内で生産した当社製の光通信機器の提供を完了しております。また、同年末に当社のヤンゴンオフィスを閉鎖しております。

現在はミャンマーの人々の通信手段の維持と確保のため、当社の上場子会社である NEC ネットズエスアイ株式会社に委託し、当社が納品した通信機器の保守を行っております。保守にあたって当社が提供している部品は日本国内で生産されたもののみとなります。なお保守に際して、軍や治安部隊による警備は行われていません。

当社は現地関係者およびその家族、その他の関係者の安全確保に留意しつつ、引き続き、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとした国際的な人権規範にのっとり、人権を尊重するための方法を追求していきます。また、今後も状況変化を注視しながら適切な対処を検討してまいります。

以上